

「包括外部監査結果に対する対応状況」

監査年度	区分	監査テーマ	対象	担当		監査結果	対応状況・方針等
				部・局	課・室		
H11	指摘	債権の管理	中小企業協同組合共同施設等設置資金貸付金	経済労働部	経営支援課	昭和29・30年度貸付金の未収金2件 213千円は、債務者及び連帯保証人が行方不明等の状況にあり、回収手続等が遅延している。適切な改善措置を講じられたい。 【対象】 ・昭和29年度貸付 西南開発金属鋳業協同組合 150,000円 ・昭和30年度貸付 長浜林産工業所 62,500円	昭和29・30年度貸付金の未収金2件 213千円については、債務者・連帯保証人が死亡又は行方不明であり、時効の援用の見込がなく回収が事実上不可能と認められるため、16年2月定例県議会において権利放棄の議案を提出し、議会の議決を経て不能欠損処分を行った。
H11	指摘	債権の管理	中小企業高度化資金貸付金	経済労働部	経営支援課	履行期限到来済債権(昭和29・38・39年度貸付金の未収金3件 3,957千円)については、現在、債務者である組合が事実上存在せず、また連帯保証人が行方不明等の状況にあり、回収手続等が遅延している。適切な改善措置を講じられたい。 なお、履行期限未到来債権のうち履行条件が変更された債権については、回収に十分注意を払う必要がある。	昭和29年度貸付金の未収金1件79千円については、債務者である組合が既に倒産しており、また連帯保証人も死亡及び行方不明により、請求が事実上困難な状況にあったことから、16年2月定例県議会において権利放棄の議案を提出し、議会の議決を経て不能欠損処分を行った。 昭和38・39年度貸付金の未収金2件3,878千円については、債務者である組合の倒産等により、回収が極めて困難な状況にあったが、消滅時効が完成し、また、連帯保証人及び同相続人全ての者から時効の援用の申し立てがあったことから、18年3月に不能欠損処分を行った。
H11	指摘	債権の管理	織布業構造改善資金貸付金	経済労働部	経営支援課	履行期限到来済債権(11,581千円)については、早期に適切な改善措置を講じられたい。 なお、履行期限未到来債権のうち履行条件が変更された債権については、回収に十分注意を払う必要がある。	15年度までに、資産処分等により2,258千円を回収した。残る9,323千円については、引続き貸付主体である独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携して回収に努める。
H11	指摘	債権の管理	中小企業設備近代化資金貸付金	経済労働部	経営支援課	履行期限到来済債権のうち昭和30～55年度貸付金の未収金17件 27,138千円は、債務者及び連帯保証人が行方不明等の状況にあり、回収手続等が遅延している。適切な改善措置を講じられたい。 なお、10年度に履行期限が発生している債権については、回収に十分注意を払う必要がある。	消滅時効が完成し、債務者・連帯保証人から時効の援用があったもの(7企業13,106千円)については、13年1月に不能欠損処分を行い、また、債務者・連帯保証人が死亡又は行方不明で、時効の援用の見込がなく回収が事実上不可能と認められるもの(5企業1,674千円)については、16年2月定例県議会において権利放棄の議案を提出し、議会の議決を経て不能欠損処分を行った。 その他履行期限が到来している債権については、引続き債務者及び連帯保証人からの回収に努める(11年度以降回収額5,980千円)

監査年度	区分	監査テーマ	対象	担当		監査結果	対応状況・方針等
				部・局	課・室		
H11	指摘	債権の管理	林業改善資金貸付金	農林水産部	林業政策課	履行期限到来債権(20,588千円)については、早期に適切な改善措置を講じられたい。	債務者の土地等の競売物件に配当要求を行ったが配当はなく、未収金額に異動はなかった。このため、13年9月4日に債務者等を招集し、返済計画の協議を行った結果、毎月10万円の返済を行うことを約定し同年9月28日以降、ほぼ毎月定期的に返済が続けられており、21年1月末現在の未収金は、12,388,044円となっている。今後とも、債権者及び連帯保証人に対し納入催告を行い、未収金の早期回収に努める。